

事業名 (箇所)	ハッ場ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局															
実施箇所	群馬県吾妻郡長野原町、東吾妻町																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・重力式コンクリートダム 堤高=約116m 堤頂長=約291m ・総貯水容量 107,500千m³、・有効貯水容量 90,000千m³ 																					
事業期間	昭和42年度実施計画調査着手/昭和45年度建設事業着手																					
総事業費 (億円)	約4,783			残事業費(億円)	約1,145																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川では、近年においても、平成10年9月、13年9月、14年7月、16年10月、19年9月に洪水被害が発生している。 ・利根川では、昭和47年から平成14年の間に13回の濁水が生じ、概ね2～3年に1回の割合で濁水が発生し、濁水時の取水制限は1ヶ月以上の長期にわたることもあり、社会生活、経済活動などに大きな影響を与えた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規都市用水の供給(水道用水・工業用水)、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																					
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数：3,307戸 ・年平均浸水軽減面積：8.02km² 																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		22,163		C:総費用(億円)		3,504		B/C		6.3		B-C		18,660		EIRR (%)		10.2			
感度分析	B:総便益(億円)		22,094		C:総費用(億円)		622		B/C		35.5											
			残事業(B/C)				全体事業(B/C)															
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		32.7 ~ 38.9		残工期(+10%~-10%)		34.9 ~ 36.2		資産(-10%~+10%)		32.1 ~ 39.0		6.2 ~ 6.4		6.1 ~ 6.6		5.7 ~ 6.9					
	<p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点における計画高水流量3,900m³/sのうち、2,400m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：吾妻川における流水の正常な機能の維持の増進を図る。 ・新規都市用水の供給：群馬県および下流都県の新規都市用水として9.58 m³/sを開発するとともに、農業用水の合理化により行われるかんがい期の用水確保とあわせて、新たに1日最大12,629 m³/sの補給を行う。 水道用水：新たに最大21,389m³/sの取水を可能ならしめる。 工業用水：新たに最大0,82m³/sの取水を可能ならしめる。 ・発電：ハッ場ダム建設に伴って新設されるハッ場発電所において、最大出力11,700kWの発電を行うことが可能となる。 																					
	<p>社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)</p> <p>・利根川流域は、1都5県にまたがり、都道府県別人口の推移としては、戦後、特に昭和30年以降、東京を中心に人口が大幅に増加し、近年でも1都5県ともに横ばいまたは緩やかな増加傾向となっている。</p> <p>昭和42年11月 実施計画調査着手 昭和61年 7月 基本計画告示 平成13年 9月 第1回基本計画変更 平成16年 9月 第2回基本計画変更 平成20年 9月 第3回基本計画変更 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分 現在、転流工工事段階であり、平成23年3月末現在で進捗率は約77% (事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、現計画である「ハッ場ダムの建設に関する基本計画(第3回変更)」に定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成23年度以降を想定した残事業費(残事業費の約1,145億円に平成23年度予算額(約153億円)を加えた金額)は、約1,300億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに87ヶ月程度必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 																					
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画に相当する整備内容の案を設定するため、河川整備計画相当の目標流量を17,000m³/s(八斗島地点)とした。 ・河川整備計画相当の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、5案の治水対策案を抽出した。 <p>ダム案(ハッ場ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削案(河道掘削) 渡良瀬遊水地案(渡良瀬遊水地越流堤改築+河道掘削) 新規遊水地案(利根川直轄区間上流部遊水地新設+河道掘削) 流域対策案(部分的に低い堤防の存置(御陣場川合流点)+十二線堤+土地利用規制+宅地のかさ上げ+ピロティ建築化+河道掘削) <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸ごとに評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案が優位と評価した。 <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検証主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者において確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出した。 <p>ダム案(ハッ場ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水・富士川案(藤原ダム掘削+地下水取水+富士川導水) 大堰・下久保案(利根大堰かさ上げ+下久保ダムかさ上げ+ダム使用権等の振替+発電容量買い上げ+治水容量買い上げ) 大堰・渡良瀬案(利根大堰かさ上げ+渡良瀬第二遊水池+ダム使用権等の振替+発電容量買い上げ+治水容量買い上げ) 富士川案(ダム使用権等の振替+発電容量買い上げ+治水容量買い上げ+富士川導水) <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸ごとに評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハッ場ダムの建設に関する基本計画(第3回変更)」で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、6案の対策案を抽出した。 <p>ダム案(ハッ場ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿沢案(ダムからの利水放流+他用途ダム容量の買い上げ(鹿沢ダム)) 地下水案(ダムからの利水放流+地下水取水) ガイドライン・鹿沢案(発電ガイドライン放流(約0.7m³/s)+他用途ダム容量の買い上げ(鹿沢ダム)+地下水取水) ガイドライン・地下水案(発電ガイドライン放流(0.7m³/s)+地下水取水) ガイドライン案(発電ガイドライン放流(2.1m³/s)) <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸ごとに評価した。 ・各評価軸について評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合にダム案が優位であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合にガイドライン案が優位と評価した。 																					

	<p>【検証対象ダム総合的な評価】</p> <p>1 洪水調節、新規利水について、目的別の総合評価を行った結果、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案が優位と評価した。</p> <p>2 また、流水の正常な機能の維持の目的について、目的別の総合評価を行った結果、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ハツ場ダムによる利水放流を考慮する場合にはダム案が優位であり、ハツ場ダムによる利水放流を考慮しない場合にガイドライン案が優位と評価した。</p> <p>3 1及び2の結果を踏まえ、流水の正常な機能の維持の目的について、ダム案が優位と評価した。</p> <p>4 これらの結果を踏まえ、総合的な評価の結果としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案が優位と評価した。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。</p> <p>上記を前提とした上で、</p> <p>① 利根川流域の平野部はかつて氾濫原であり、安全な土地を生み出していくために長年に渡り様々な治水対策に取り組んできたが、人口・資産の集積により災害ポテンシャルが高いという流域特性があること</p> <p>② ①の流域特性を有する利根川においては、河道掘削等を推進していくことに加え、即効性のある治水対策が特に求められており、ハツ場ダムは、遊水池等の代替案と比較して、短期間で、かつ、大きな効果が得られる対策であることが検証において確認されていること</p> <p>③ 東日本大震災から得られた教訓を整理した知見・情報により、例えば浅間山噴火の際にはハツ場ダムが泥流等への安全装置として機能すると考えられること</p> <p>④ 地域に対して重い責任を担う1都5県知事のご意見についても、重く受け止める必要があると考えたことを考慮し、現計画案（ハツ場ダム案）が優位としている検討主体の対応方針（案）「継続」は妥当であると考えられる。</p> <p>※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・検討主体である関東地方整備局において、検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「関東地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針（案）を決定した。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>本県ではハツ場ダムの完成を前提に暫定水利権を取得し、既に県南・県西地域の8市2町、約50万人の水道用水として供給している。</p> <p>また、台風の大規模化が懸念されるとともにゲリラ豪雨が頻発している近年、特に利根川に隣接している県南・県西地域にとっては治水対策が喫緊の課題であり、河川改修事業とダム建設事業の両面から進めていくことが重要である。河川改修事業は、大変長期にわたるものであることを考えれば、まずは、既に約77%の事業が進捗しているハツ場ダムの一刻も早い完成を目指していくことが適当であると考えられる。</p> <p>以上のことから、ハツ場ダムは利水面及び治水面からも必要不可欠な事業であると考えており、下記のとおり意見として回答する。</p> <p>1. 報告書（原案）の中に、ハツ場ダム建設事業については、「継続」することが妥当であるとの考えが示されたことを踏まえ、国は対応方針を速やかに決定し、直ちに本体工事に着手すること。</p> <p>2. 事業継続に際しては、現行の基本計画どおり平成27年度までにダムを完成させるとともに、さらなるコスト縮減を図り、総事業費4600億円以内とすること。</p> <p>3. 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>ハツ場ダム建設事業を継続するとの対応方針（原案）案については、正当な結果であると判断する。</p> <p>については、県民生活の安全安心を確保するため、一日も早いダム完成を目指すこととし、下記のとおり要求する。</p> <p>記</p> <p>1. 国は、ダム本体工事に着手するため、平成24年度予算に必要な事業費を反映させること。</p> <p>2. 基本計画どおり総事業費4,600億円の中で平成27年までに工事を完成させること。</p> <p>3. 本体工事の中断、遅延に伴う費用は国が全額支払うこと。</p> <p>4. 国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。</p> <p><群馬県の意見・反映内容></p> <p>報告書（原案）案に示された対応方針は、「ハツ場ダム建設事業は継続」とされており、妥当な判断である。</p> <p>国は一刻も早く検証作業を完了させ、長年にわたり塗炭の苦しみを味わってきた地元のみなさんが、これ以上、将来への不安や生活上の不便を来すことがないよう、直ちにダム本体工事に着手し、基本計画どおり平成27年度までにハツ場ダムを完成させるとともに、国の責任においてダム湖を前提として進められている生活再建事業を早期に完成すること。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>本県は、カスリーン台風により甚大な被害を受け、また、県営水道の約3割を暫定水利権に頼り給水しており、ハツ場ダム建設事業は治水、利水の両面から必要不可欠な事業である。今回、「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」においてハツ場ダム建設事業について「継続」することが妥当であるとの対応方針案が示されたが、本県としては当然の結果であると考えている。</p> <p>このような方針が示された以上速やかに検証を終わらせ、平成24年度を待たずに今年度可能な措置を実施し、早期に本体工事に着手するよう求める。</p> <p>前田国土交通大臣が衆議院の国土交通委員会で結論を出す時期として年を越すことはないと言及したが、年内のできるだけ早い時期に結論を出していただきたい。</p> <p>また、この2年の遅れを取り戻すために予算を集中投下するなどして基本計画どおり平成27年度までに完成させるよう求める。</p> <p>事業費については、更なるコスト縮減に努め、基本計画の総事業費の中で工事を完成させるよう求める。なお、この検証のために増額となった費用については、検証を独断で始めた国が負担するべきと考える。</p> <p>最後に、長年にわたり苦労してきた地元住民の意見を真摯に受け止め、国の責任において生活再建事業を着実に完成させるようお願いする。</p> <p><千葉県県の意見・反映内容></p> <p>本県は、利根川の最下流に位置し、利根川・江戸川の堤防は180kmに及ぶことから、県民が安心・安全に暮らしていく上で、洪水を安全に海まで流すことは、大変重要なことと考えている。</p> <p>自然災害の脅威は、今後、増大していく可能性が指摘されており、河道の整備とともに、洪水調節施設を整備するなど、あらゆる手段を講じることが肝要である。</p> <p>また、県内の各水道事業体は、将来においても安定給水を図るため、それぞれの地域の実情を踏まえ、利水参画しており、ハツ場ダムの早期完成を望んでいる。</p> <p>ハツ場ダムは、本県にとって、治水・利水の両面から必要不可欠な施設であることから、基本計画に沿って、更なるコスト縮減に努め、一刻も早くダムが完成するよう、最大限の努力をしていただきたい。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>ハツ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、1都5県が再三主張してきたことであり、当然の結果と認識している。</p> <p>1都5県は、ダム本体の完成を前提に、これまで負担金の支払いに応じており、これを踏まえ、下記の通り強く要求する。</p> <p>1. 国土交通大臣は、自らの職責において、直ちに、ダム本体工事着手の決断をすること。そのうえで、今年度可能な措置を速やかに実施し、ダム本体工事に着手すること。</p> <p>2. 本体工事の中止以降の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためのあらゆる努力を行い、基本計画どおり平成27年度までにハツ場ダムを完成させること。そのために、平成24年度予算においては、必要な事業費を確保すること。</p> <p>3. 本体工事の中断や遅延に伴い要した人件費などの費用は、検証を言い出した国が全額支払うこと。</p> <p>4. 更なるコスト縮減に努め、基本計画どおり総事業費4,600億円の中で工事を完成させること。</p> <p>5. 地元での生活再建を目指している人が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <p>・検討過程において、「ハツ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開、資料の全面公開など透明性の確保に努めた。</p> <p>・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長及び関係利水者への意見聴取を行った。</p>

ハッ場ダム位置図

